

あつめよう

“ 農地集積でより良い営農を築こう ”



あたごうぶすな
栗原市一迫 「愛宕産土」看板 風景

農地集積に関する各地の主な行事等

- 大河原地方農地集積指導チーム : 2月13日～2月14日 H24農地集積状況確認調査／大河原合同庁舎302会議室
- 仙台地方農地集積指導チーム : 2月12日～2月13日 H24農地集積状況確認調査／亙理土地改良区外
- 北部地方農地集積指導チーム : 1月10日 H24年度県ほ鹿飼沼地区及び蕪栗沼地区事務局会議
／旧迫川右岸土改区
: 2月下旬 H24農地集積状況確認調査／関係市町又は土改区
- 登米地域農地集積指導チーム : 2月19日～2月21日 H24農地集積状況確認調査及び第3回農地集積戦略会議
／津山土改良区外
- 東部地方農地集積指導チーム : 2月下旬 H24農地集積状況確認調査／市町又は土地改良区
- 農村整備課 : 1月18日 平成24年度水田高度利用シンポジウム
／古川農業試験場大会議室
: 3月上旬 平成24年度集積速報値取りまとめ
- 宮城県農業公社 : 各事務所主催の確認調査等へ参加
- 農地集積センター : 各事務所主催の確認調査等へ参加

農地集積センター

特集：おらほの担い手

1. 地区のようす

事業名：経営体育成基盤整備事業
 関係市町村：栗原市
 関係土地改良区：真坂土地改良区
 工期：平成10年度～平成15年度
 受益面積：A=27.2ha
 農家戸数：41戸
 総事業費：358,260千円
 目標農地集積率：61.0%



2. 新しい営農スタイル

平成10年に採択された「県営ほ場整備事業(担い手育成型)」を契機に、平成12年9月『愛宕生産組合』として始動。

「効率的な営農・団地化の推進」「合理的生産体制の確立」「それらに地域一体となって臨む」一地区一農場”スタイルの事業展開」を目標に掲げ、6年間の経営実績を積み重ね、この経営体系をより現実的な体制で実施する為、平成19年1月に法人化した。

法人化の形態は、農事組合法人も含め幾つかのタイプがある中で、代表は、あえて最初から将来のことを考え仕事をする上で、人が多いと良い面もあるが決断するのに時間が掛かる。責任を取る場合の弱さ。そこで横の線から縦の線で決定する「株式方式」を導入した。

営農は、周年就労を目指し、単なる生産だけでなく多収入に繋がる栽培から収穫・一次加工・販売まで取り組んでいる。

これらの経営管理は、若い女性社員2名を雇い、パソコンを活用し、複式簿記による記帳と労務管理を行い税理士の指導を受けながら税務申告まで行っている。

3. 株式会社「愛宕産土農場」のあゆみ



4. 法人化までの経過

Q: 法人化するまでの経緯を教えてください

A: 愛宕地区は、ほ場整備事業するまでは個別経営(自己完結型)しかありませんでした。
平成10年度の事業採択を契機に、大区画圃場のあり方について話し合いを重ねました。
その結果、団地化や集団転作を推進するため、農地の利用集積と調整を図る組織として、愛宕地区農用地利用改善組合を平成12年2月に設立しました。
さらに、中核農家3戸で「愛宕生産組合」を設立し、集落内の大豆転作や水稲作業受託、野菜部門の導入により経営の安定化を進めてきました。



インタビュー

Q: 法人化の動機はなんですか？

A: 従来は、愛宕生産組合として地区の集団転作を担う作業受委託組織であったが、経営所得安定対策に参加するため、集落営農組織への移行を1年かけて話し合った。
その結果、農地利用改善組合と作業受託組織(担い手)の連携がすでに出来上がっていること・後継者問題・効果的経営などを考えた場合の選択として平成19年1月に会社組織((株)愛宕産土農場)設立への移行を決めた。
さらに、平成19年4月に認定農業者となり、平成19年度から水田・畑作経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)に加入しました。

Q: 「愛宕産土農場」の名前の由来を教えてください

A: 産土(うぶすな)の言葉の意味は、「その者が生まれた土地」を示します。
また、産土神となれば「その者が生まれた土地」の守護神を示します。
そう言ったことから「産土」と言う言葉の意味を「生命(人・植物・動物)を育む土地」と言うような解釈をし、愛宕産土農場と名付けました。
ただ、中々「うぶすな」と読んでくれなくて困りました。

5. 会社概要

基本理念

1. 自然・生命の摂理を重んじ、農産物の供給責任を果たす。
2. 農業の新たな価値を見出し、その牽引者として、自らの社会的責任を果たす。
3. 地域的視野に立ち、地域社会の発展と環境の保全に貢献する。

概要

会社名	株式会社 愛宕産土農場	経営面積	水稲24.7ha
設立	平成19年1月4日		枝豆栽培及び加工9.1ha
資本金	600万円		そら豆栽培1ha
役員	3名(代表取締役・取締役2名)		施設利用ほうれん草・その他24ha
社員数	12名(内パートタイム従業員9名)		キャベツ他露地野菜1ha

経営内容

- ・JA栗っこに出荷。一部は直販所に販売。
- ・枝豆は、地元パン屋・仙台の餅店に販売。
- ・パソコンを活用して簿記記帳と労務管理をしている。税理士の指導を受けながら税務申告をしている。
- ・勤務時間は8時から17時まで。役割分担は水稲部門・野菜部門・加工部門を決めて担当している。
- ・地元との連携は、農用地利用改善組合を通じて水稲作付け・転作地の団地化を進めて来たので、愛宕地区内の70%を担っている。また地区外の土地も依頼されるようになってきた。
- ・今年では会社での農地購入(8,000㎡)も進んでいる。

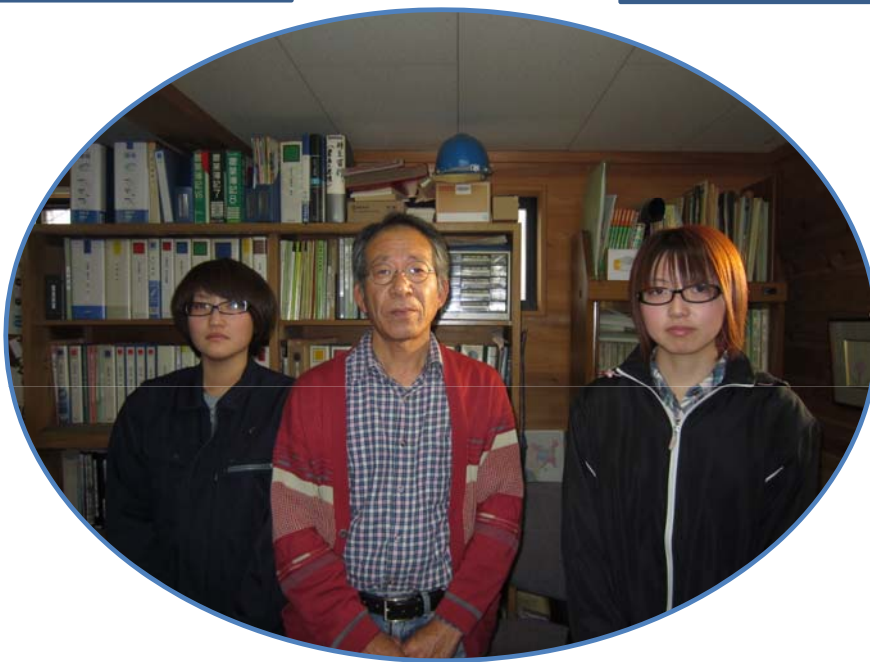
作業風景



枝豆の播種作業



枝豆の除草作業



代表と従業員

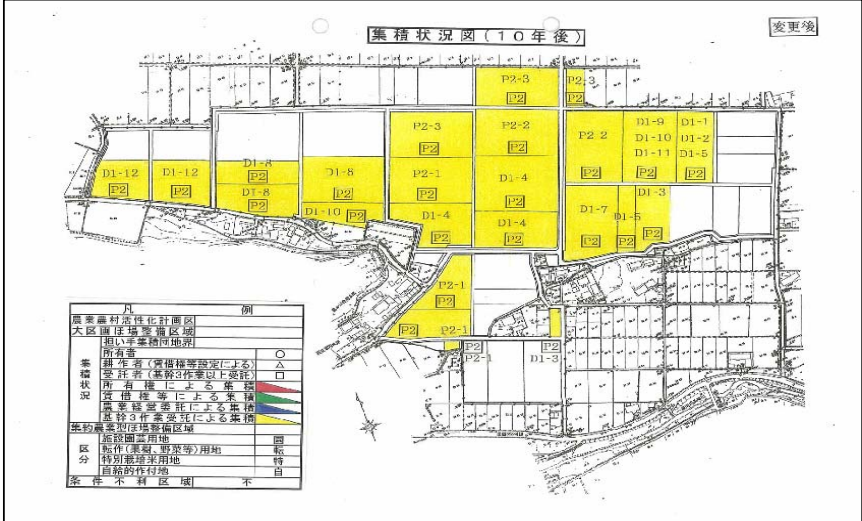


枝豆の選定作業

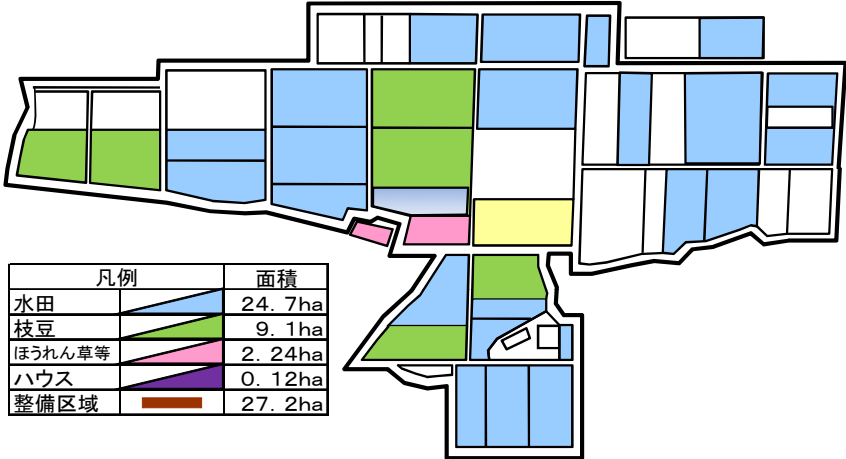


枝豆の加工作業

農地集積状況図



農地集積目標状況図



H24年度農地集積状況図

今後に向けて

愛宕産土農場では、水稲・枝豆・野菜の土地利用型作物に加えて、約50aの「そらまめ栽培」にも取り組んでいる。そらまめ栽培は天候に左右されるので管理が難しいですが、収穫時の品質が均等なるように管理に注意をしている。消費者の方に「美味しい」と笑顔になっていただけるそらまめを出荷できるよう頑張っています。

さらに周年就労を確保するため、平成20年から「加工部門」を導入している。今は収穫(枝豆)した原料を加工し地元のパン屋さんへ出荷しているが、将来は6次産業にも取り組み、地域の活性化に協力して行きたいと語ってくれた。



農地集積アドバイザー

派遣状況

月日	時間	会議名	場所	アドバイザー等	地区名	主催
11/29	13:00	農地集積視察研修会	J A 南三陸津山支店会議室	尾張 勝 浅野 茂美	円田2期	蔵王町土地改良区
12/12	13:30	田尻中央地区担い手研修会	江合川沿岸土地改良区会議室	近田 利樹	田尻中央	江合川沿岸土地改良区
12/13	13:30	農地集積視察研修会	大崎合同庁舎会議室	白鳥 正文	管内	県北部地方振興事務所 泉栗原地域事務所
1/30	13:30	鹿飼沼地区及び蕪栗沼地区担い手基礎研修会	旧迫川右岸土地改良区会議室	近田 利樹	鹿飼沼 蕪栗沼	旧迫川右岸土地改良区

講演のようす



11月29日にJA南三陸津山店において開催された円田2期地区農地集積視察研修で「農地利用集積と法人の取り組み」について、講演する農事組合法人フォレストウインド津山の尾張代表理事 ㊦

12月12日に江合川沿岸土地改良区において開催された田尻中央地区担い手研修で「集落営農の法人化の経緯と合意形成のポイント」について、講演する農事組合法人 KAMIX(カミックス)の近田代表理事組合長 ㊦



12月13日に大崎合庁で開催された農地集積研修会において「当社における法人経営」について、講演する(有)川口グリーンセンターの白鳥代表取締役 ㊦



【問い合わせ先】

水土里ネットみやぎ（宮城県土地改良事業団体連合会）
農地集積センター
〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 TEL:022-263-5815 FAX:022-268-6390

【ホームページURL】<http://www.mlw.or.jp/center/>